

資料 2

「高校生のための学びの基礎診断」活用の基本的な考え方

(平成31年 3月13日 学校教育局 高校教育課長決定)

1 趣旨

この基本的な考え方は、道立高等学校及び道立中等教育学校の後期課程において、「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」という。）を実施する場合の取扱い等に関して必要な事項を定める。

2 基礎診断の目的

義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの一環として、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等（以下「測定ツール」という。）のうち、文部科学省が認定したもの（以下「認定ツール」という。）等を活用して学習成果や課題を把握し、その結果を教育課程や主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善に生かす。

3 基礎診断の実施方法

(1) 実施回数

3年間で2回以上実施する。

(2) 実施時期

原則として、1年次及び2年次に各1回実施する。3回以上実施する場合は、学校の判断とする。

(3) 測定ツール

学校の判断により、次の測定ツールを活用する。

ア 認定ツール

イ 道教委が実施する学力テスト（以下「道教委学力テスト」という。）

ウ 校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験、その他の各種検定試験等（以下「校長会主催の検定試験等」という。）

4 基礎診断の選択・活用

(1) 選択する際の留意点

学校の実情や生徒の実態等により、教科ごとに3(3)に示した測定ツールのいずれか一つ又は複数を組み合わせて活用することができる。

(2) 活用方法例

2に示すほか、次の様な活用が考えられる。

ア 生徒

- (ア) 診断結果から自分の学習の定着状況を理解することにより、効果的に学習に取り組むことができる。
- (イ) 学習の成果や達成感を実感することにより、自己肯定感・自己有用感を高めることができる。
- (ウ) 教師が診断結果を踏まえた指導をすることにより、学習への動機付けとすることができる。

イ 学校

- (ア) 学習成果や課題を分析した結果を基に学校全体としての対応策を検討し、受検した生徒への対応として、次年度の教育課程や指導計画、指導方法などを改善する。
- (イ) 学習成果や課題を分析した結果を基に学校全体としての対応策を検討し、受検後に入学・進級する生徒への対応として、次年度の教育課程や指導計画、指導方法などを改善する。

5 費用

道教委学力テストについては、無償とする。認定ツール及び校長会主催の検定試験等については、受検者の負担とする。

6 生徒、保護者への説明

基礎診断の実施に当たっては、目的や活用方法、費用負担などについて、生徒や保護者へ丁寧に説明するとともに、分析結果やそれに基づく改善の方策等の説明に努める。

7 その他

この基本的な考え方に定めるもののほか、基礎診断の実施に関し必要な事項は、高校教育課長が別に定める。